

令和3年10月26日

議会政策サポーター政策提言書

「子どもたちの未来は飯綱町の未来」

飯綱町議会第5次政策サポーター会議

担当：福祉文教常任委員会

現在、飯綱町では少子・高齢化及び人口の減少が大きな課題となっています。このため、子育て世代への経済的支援のほか平成27年に子育て支援のための基金を創設し、28年には役場に子育て支援専門の窓口「こども子育て未来室」を設置しました。また、子育て世代支援施設の建設など様々な施策を行い、「子育てするなら飯綱町」と呼ばれる町を目指しています。

最近、これら施策の効果が徐々に表れ始めており、10代までとその保護者の世代で転入超過（下記表参照）となっています。

高齢化率が40%を超える集落が増えている状況にあって、少子化を食い止めることにより、子どもたちの元気な声が響き、地域の活力が引き出されることを期待するとともに、子どもたちが「飯綱町に生まれてよかった」と言えるよう、故郷を離れても「飯綱町での子ども時代は良かった」と言ってもらえるよう、家庭、地域及び町が共働で更なる環境整備を進めるため下記のとおり提言します。

■飯綱町年代別転入超過数				
年代	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	過去 3年間
00-09	19	23	29	71
10-19	▲13	▲19	▲12	▲44
20-29	▲59	▲55	▲64	▲178
30-39	13	1	35	49
40-49	▲5	9	▲4	0
50-59	▲3	6	▲6	▲3
60-69	0	9	▲2	7
70-79	▲3	▲4	▲4	▲11
80-89	▲5	▲3	▲3	▲11
90-	2	▲8	▲7	▲13
計	▲54	▲41	▲38	▲133

総務省統計局「e-Stat」住民基本台帳人口移動報告

1 楽しく子どもを育てられる環境づくり

現 状

保育園では、未満児保育や時間外保育及び一時預かり保育を実施していますが、保育士の確保に苦慮しています。

また、学童保育も5カ所設置され、働く保護者を支援していますが、指導員の確保が課題となっています。

今年5月、町民会館敷地内に「子育て世代支援施設」（子育て支援センターとiワークを併設）が開所し、健診・相談事業、働きたい女性のスキルアップのための研修の実施などで子育て世代の支援を行っています。

各事業の実施状況をみますと、ファミリー・サポート・センター事業は、令和2年度の利用者はおらず、提供会員も増えていません。

また、妊産婦への各種教室や健診事業が行われ安心して出産、子育てができるよう支援していますが、相談しやすい環境の整備等により丁寧な対応が求められます。

出産祝金、卒園・卒業祝金支給事業、保育料の軽減及びひとり親家庭への家賃補助は、さらなる充実が求められます。

児童虐待の未然防止は、家庭、地域と連携しながら、町の宝である子どもたちの健やかな成長のために力を尽くすことが求められます。

これらの課題について、あるべき姿を定め、楽しく子どもを育てられる環境づくりについて提案します。

（1）魅力ある保育園運営をするために、保育人材の確保と、園児にとって安全で快適な施設

提言

町が行うこと

保育人材を定期的に採用をしているが、未満児、時間外及び一時預かり対応に必要な保育士を確保する。

（2）保護者や児童の個々のニーズに細かく対応した利用しやすい学童保育施設

提言

町が行うこと

保護者との意見交換を行い、保護者や児童のニーズの把握に努める。

利用する児童数に比して手狭な施設もあることから、適正規模の施設整備と指導員の確保を行う。

(3) 就労等で家庭での保育が困難な保護者に対して、休日にも預けられる 保育施設と子育てを地域で支え合う仕組み

提言

町が行うこと

ファミリー・サポート・センター事業では、依頼会員と提供会員の交流を行うなどにより、利用しやすい環境を整える。

全町に制度の周知を行う。

(4) 妊産婦が安心して過ごせる町

提言

家庭でできること

自ら積極的に母親教室、おっぱい教室を受講する。

自らきちんと健康診断を受ける。

子育ての不安や悩みを一人で抱え込まず、家族や周囲の人のほか、関係機関などに機会をとらえて相談する。

育児は、男性は手伝うものとしてとらえられている傾向があるが、「共育」となるための意識改革を行う。

地域でできること

妊産婦や子育て中の人たちを、温かく見守る。

町が行うこと

妊産婦が参加できる母親教室、おっぱい教室などの周知に努め、より利用しやすいものとする。

子育ての不安や悩みを抱えている妊産婦に寄り添い、丁寧に対応する。

(5) 町全体で子どもの育ちをお祝いする

楽しく子どもを育てられる環境づくり

楽しく子どもを育てられる環境づくり

提言

家庭でできること

子どもを慈しみ、誕生日や節句などを家族で祝う。

地域でできること

地域の祭事や行事などの伝統を守り、子育てのお祝いを継承する。

町が行うこと

子どもの誕生や卒園・卒業等の機会をとらえ、祝い金や記念品支給を拡充し、継続する。

(6) 保育料の軽減やひとり親家庭の家賃補助等を拡充す

提言

町が行うこと

出産や子育てに要する負担を軽減するための施策を充実させて継続する。

(7) 児童虐待の未然防止が図られる町

提言

家庭でできること

子育ての悩みを一人で抱え込まず、家族や周囲の人のほか、関係機関などに早めに相談する。

親子が触れ合う時間を多く作り、子どもの思いに寄り添う。

地域でできること

児童虐待の未然防止のため子どものSOSを察知し、関係機関にためらわず通報する。

子ども会や育成会に、積極的に参加する。

町が行うこと

地域や関係機関などと連携し、子ども相談室などを整備して児童虐待の未然防止を図る。

2 誰もが安心して教育を受けられる環境の整備

現 状

高校、専門学校、大学等で学びたい人に対し町独自の奨学金を貸与していますが、利用者は多くありません。条件の緩和などが求められます。

いじめや不登校の対応には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、早期発見及び早期解決に努めており、継続することが求められています。

学校給食は、食物アレルギーへの対応を行い、手作りの美味しい給食の提供に努めていますが、地産地消率をさらに向上させる必要があります。

スポーツ少年団やいっぴなっ子クラブ等の子どもたちの交流場所では指導員が少なく、その確保が課題です。

少子・高齢化により地域の文化・伝統、行事食・郷土食などが薄れてきています。

子育てには子どもの年齢により対応が異なるため「わくわく子育て講座」が行われましたが、参加者は少なかったようです。

これらの課題について、あるべき姿を定め誰もが安心して教育を受けられる環境の整備について提案します。

(1) 全ての人が、等しくその能力に応じて教育を受けられる環境

提言

家庭でできること

学びたいという子どもの思いを尊重し、環境を整える。

町が行うこと

町独自の奨学金制度は、条件の緩和や貸与金額の増加などにより拡充する。

スポーツ、文化等子どもたちが活動するために、指導者を確保する。

年齢別の子育て全般が学べる場は、参加しやすい時間帯や内容などを充実する。

(2) いじめや不登校のない町

提言

家庭でできること

学校等との連携により子どもの変化を早期に発見する。

家庭が安定・充実し、子どもが安心して過ごせる環境を維持する。

地域でできること

声掛けを行い、子どもや家族を温かく見守る。

世代を超えて子どもが参加できる行事を多く行う。

町が行うこと

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、早期発見・早期解決の取組を継続する。

(3) 発達特性や多様性に配慮した学びの場の充実

提言

家庭でできること

子どものありのままを受け入れ、成長を見守る。

地域でできること

子どもや家族を温かく見守る。

町が行うこと

子どもの発達度合いに応じてきめ細かな教育が施されるよう、全ての5歳児と保護者を対象とした臨床心理士等による相談体制を充実し、必要に応じて支援する。

学校生活や公共施設では、LGBTQ への配慮を行うこと。

(4) 全ての児童・生徒が安心して食べられる美味しい学校給食

提言

家庭でできること

給食費をきちんと納める。

地域でできること

町内の農産物を使い地産地消率を上げながら、学校給食の食材提供を積極的に行う。

町が行うこと

アレルギーのある子どもへの対応を継続する。

学校給食の食材について地産地消率の向上を図る。

町の安心、安全な農産物を積極的に用いて、手づくりのおいしい給食を提供する。

給食調理員の安定的な雇用に努める。

(5) 文化、伝統・行事食、郷土食を継承する

提言

家庭でできること

四季折々の行事食、郷土食に触れる機会をつくり地域独自の食文化を感じ、時には人生の節目ごとに成長を祝う。

地域の祭事、行事などに積極的に参加する。

地域でできること

行事食、郷土食を伝える活動（祭事、行事）を、継続的に行う。

祭事を継承していくために担い手を確保する。

町が行うこと

地域グループと連携して行事食、郷土食を紹介し、伝統の継承に努める。

学校給食での行事食、郷土食を継続する。

3 町内外への子育てに関する情報発信の充実

現 状

広報「いいづな」、防災無線、ホームページ、フェイスブック、ツイッターなどを利用して情報発信を実施しているが、欲しい情報がすぐ得られない。

この課題についてあるべき姿を定め、町内外への子育てに関する情報発信の充実を提案します。

誰でも欲しい時に欲しい情報が得られるよう整備し、時代に合わせた情報発信を行う

提言

地域でできること

分館報などを利用して、地域の情報を発信する。

子どもの参加できる行事の周知を行う。

町が行うこと

LINE などのコミュニケーションアプリでの発信を検討する。

定期的にホームページの内容を見直し、常に最新の情報発信を行う。

町の活動母体や情報をつなげるコーディネーターの育成を行う。

「いいづな人材バンク（仮称）」を作り、地域の趣味や特技を有する人を可視化し、共有する。

□飯綱町議会第5次政策サポーター会議参加メンバー

「子どもたちの未来は飯綱町の未来」

1 サポーター

青木 佑馬（福井団地） 飯田 安彦（芋川） 池田 智子（普光寺）
小池 聖 （東高原） 富樫 悦子（東黒川） 西崎 啓吾朗（赤塩）
渡邊 裕稀（平出）

2 議会議員

大川 憲明（議長）
伊藤まゆみ（座長） 中島 和子（副座長） 目須田 修 瀧野 良枝
清水 満 樋口 功 青山 弘

□ 会議開催日

第1回 2月24日 第2回 7月8日 第3回 7月29日

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により対面での会議が開催できなかったため、アンケートへの回答をお願いし、報告書に反映しました。

また、この提言書をまとめるために、福祉文教常任委員会を複数回開催しました。